

平成26年度

健全化判断比率および  
資金不足比率 分析

滋賀県近江八幡市

# 平成26年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

## 全指標とも、健全化基準をクリアしています。

ただし、大型建設事業を集中して実施している現下の状況や、今後実施予定の市庁舎整備などに多額の市債借入が見込まれることから、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに今後は数値が悪化していくこととなります。

＜早期（経営）健全化基準＞

○実質赤字比率 . . . . . **【黒字】** <12.61%>

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 . . . . . **【黒字】** <17.61%>

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 . . . . . **4.7%** <25.0%>

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○将来負担比率 . . . . . **【負担なし】** <350.0%>

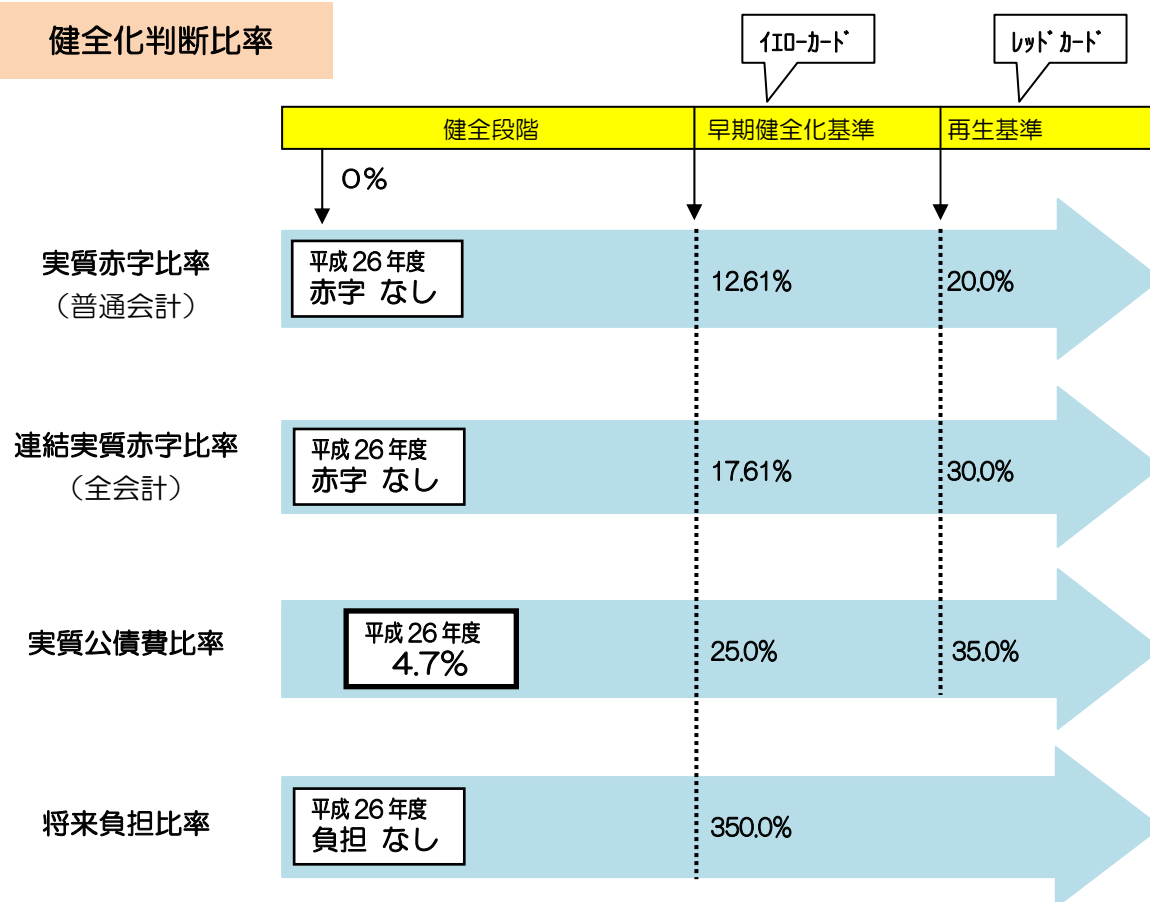
特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

○資金不足比率 . . . . . **【資金不足なし】** <20.0%>

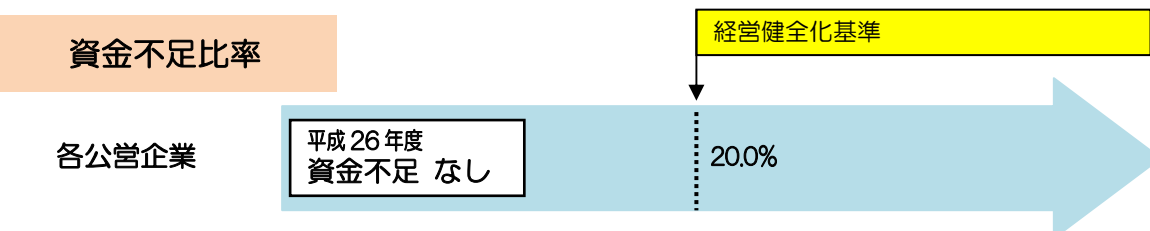
各公営企業（病院、水道、公共下水道、農業集落排水）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは . . . . . 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）

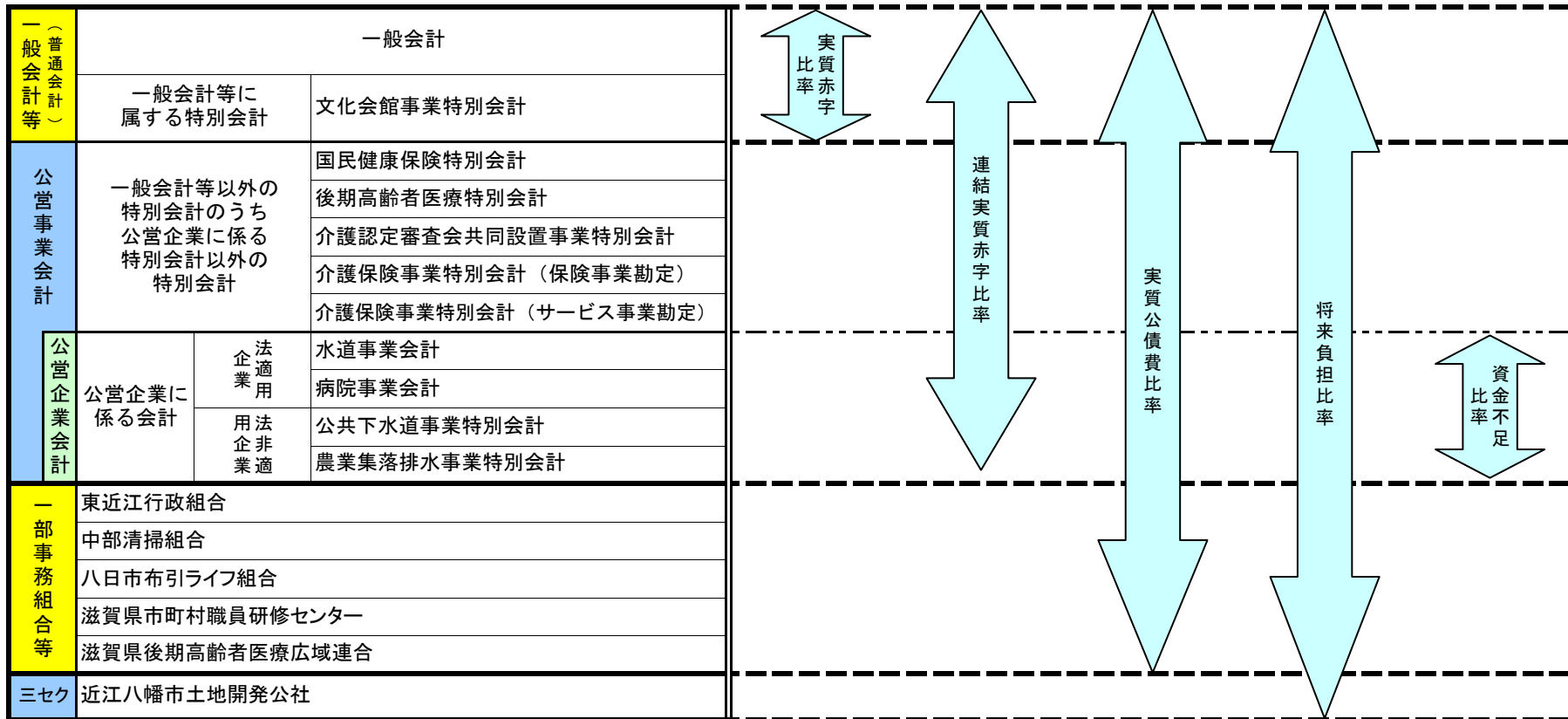
### 健全化判断比率



### 資金不足比率



## 近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。

「普通会計」とは・・・地方財政統計上、統計的に用いられる仮想（バーチャル）会計です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が扱う範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である文化会館事業特別会計です。これらの会計を合計する際には、会計間で取引される経費は重複するため、その経費を控除して算出します（この重複控除の処理を「純計」といいます）。

なお、本市の場合、この「普通会計」と、財政健全化法に基づき算定される健全化判断比率などで使用される「一般会計等」（純計ベース）は、同じ会計を指すものとなります。

## 財政健全化法の背景について

これまでの地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、次のような課題がありました。

### 《 課 題 》

- ① 分かりやすい財政情報の開示が不十分
- ② 再建団体の基準しがなく早期是正機能がない
- ③ 普通会計を中心とした収支の指標のみであり、公営企業会計の収支とも連結した指標がないことに加えて、ストック（負債）に課題があっても対象とならない
- ④ 公営企業にも早期是正機能がない

財政健全化法では、平成20年度（平成19年度決算分）において、各地方公共団体において健全化判断比率等の公表が行なわれた上で、平成21年度（平成20年度決算分）から、財政健全化計画策定の義務付け等が全面的に施行されました。

地方公共団体の財政状況を、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより財政の健全性を確保することとしたものです。

## 総 括

単位：％

健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準※	財政再生基準
実質赤字比率	－（赤字なし）	－（赤字なし）	12.61/12.61	20.0
連結実質赤字比率	－（赤字なし）	－（赤字なし）	17.61/17.61	30.0
実質公債費比率	4.7	5.4	25.0	35.0
将来負担比率	－（算定されず）	－（算定されず）	350.0	

※ 早期健全化基準は、左が当年度、右が前年度の算定基準になります。

資金不足比率	平成26年度	平成25年度	経営健全化基準
水道事業会計	－（資金不足なし）	－（資金不足なし）	20.0
病院事業会計	－（資金不足なし）	－（資金不足なし）	20.0
公共下水道事業特別会計	－（資金不足なし）	－（資金不足なし）	20.0
農業集落排水事業特別会計	－（資金不足なし）	－（資金不足なし）	20.0

平成26年度の健全化判断比率および資金不足比率は、上記の算定値となりました。全ての算定値において早期（経営）健全化基準を下回っており、財政健全化計画を策定する必要はありません。※一つでも超えると計画を策定する必要があります。

健全化判断比率は4比率から構成されており、実質赤字比率は一般会計等のみの収支状況を、連結実質赤字比率は市全体の収支状況を示し、実質公債費比率は当該年度の公債費等の償還負担状況を、将来負担比率は後年度の公債費等負担状況を示します。また、資金不足比率は、各公営企業会計の収支状況を示します。

例えば収支調整を図るため基金を取り崩すと実質赤字比率は良化しますが、将来負担比率は悪化します。また、特別会計の赤字を救済するために多額の繰出金を支出すると、その特別会計の資金不足比率は良化しますが、実質赤字比率は悪化し、連結赤字比率は変わらないという結果を想定できます。このように1つの比率を下げようとしても他の比率に影響を及ぼすことから、小手先の財政運営ではなく、市全体の現状と将来を見据えた上で財政運営を行わなければ、指標の悪化を招きかねません。また、現段階での指標が良好であるから、直ちに財政状況に問題がないということではなく、これからの事業計画と連動した財政運営にも留意しなければなりません。

今後の財政運営次第によっては、比率が急激に上昇することも想定されることから、基金に過度に依存しない体質、地方債の発行・管理における財政規律を維持し、将来世代も含めた市民に理解の得られる財政の健全性を実現していくことが必要です。

## 実質赤字比率

単位：千円

	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差引 (A)-(B)
一般会計等歳入総額 (a)	32,777,898	32,041,407	736,491
一般会計等歳出総額 (b)	30,637,074	30,976,175	△ 339,101
形式収支額 (a)-(b) (c)	2,140,824	1,065,232	1,075,592
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	1,580,644	200,200	1,380,444
実質収支額 (c)-(d)	560,180	865,032	△ 304,852
実質収支比率 %	3.16	4.88	△ 1.72
実質赤字比率 (赤字の場合のみ) %	-	-	-

※(a)・(b)については、純計値で記載。

### ◎ 実質赤字比率とは

福祉・教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を標準財政規模に対する比率で指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

一年間を会計年度としている地方公共団体における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則となっており、歳入が歳出に不足してしまい赤字が生じることは望ましくありません。この赤字を解消できないと、翌年度に繰り越されることとなりますが、翌年度においてその分の歳入確保又は歳出削減ができれば、更に繰り越され、赤字額が累積していくこととなります。

本市は、歳入に見合った歳出として予算編成を行い、年度途中においても新たな歳入確保や経費の節減に努めている結果、黒字となっています。

## 連結実質赤字比率

単位：千円

	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差引 (A)-(B)
一般会計等歳入総額 ①	32,777,898	32,041,407	736,491
一般会計等以外の特別会計歳入総額 ②	14,319,770	13,384,902	934,868
公営企業特別会計（法適用）流動資産等総額 ③	7,537,559	6,887,540	650,019
公営企業特別会計（法非適用）歳入総額 ④	2,978,975	2,837,089	141,886
解消可能資金不足額 ⑤	0	0	0
歳入及び流動資産等総額計（①+②+③+④+⑤） (a)	57,614,202	55,150,938	2,463,264
一般会計等歳出総額 ⑥	30,637,074	30,976,175	△ 339,101
一般会計等以外の特別会計歳出総額 ⑦	14,280,458	13,364,724	915,734
公営企業特別会計（法適用）流動負債等総額 ⑧	1,585,815	1,619,466	△ 33,651
公営企業特別会計（法非適用）歳出総額 ⑨	2,917,129	2,779,248	137,881
歳出及び流動負債等総額計（⑥+⑦+⑧+⑨） (b)	49,420,476	48,739,613	680,863
形式収支額 (a)-(b) (c)	8,193,726	6,411,325	1,782,401
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	1,612,201	219,220	1,392,981
連結実質収支額 (c)-(d)	6,581,525	6,192,105	389,420
連結実質収支比率 %	37.22	34.99	2.23
連結実質赤字比率 (赤字の場合のみ) %	-	-	-

※①・⑥については、純計値で記載。

### ◎ 連結実質赤字比率とは

すべての会計の赤字や黒字を合算し、公営企業会計も含めた近江八幡市全体の収支状況を見ることができ、標準財政規模に対する比率で示すことで、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。

平成26年度は、すべての会計の収支等を足し合わせた結果、歳入及び流動資産等総額が歳出及び流動負債等総額を上回っており、黒字となっています。

地方公共団体の財政状況は、一般会計で見るのではなく、連結決算ベースで市全体の財政状況を見る必要があります。例えば、料金収入を財源として独立採算で行っている公営企業に赤字が発生した場合、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則ですが、料金収入等で解消できなければ、地方公共団体としてその赤字に対処しなければならず、全体の財政にも大きな影響を与えかねないため、市全体の財政運営を把握することが重要です。

## 標準財政規模

単位：千円

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
標準税収入額等	11,391,123	11,324,967	11,103,136
普通交付税額	4,744,329	4,727,470	4,860,036
臨時財政対策債発行可能額	1,546,829	1,642,158	1,564,169
計	<b>17,682,281</b>	17,694,595	17,527,341

### ◎ 標準財政規模とは

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模をいい、法定普通税（超過税率相当分を除く）、譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債などから構成され、各指標の算定上では分母となるもの。

標準税収入額は、社会保障財源確保に向けた消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収などにより、約0.7億円増加しました。普通交付税では、社会保障関係経費の伸びや平成22年度同意債償還に対する算入率増加等による基準財政需要額の増加が、標準税収入額の増加影響を上回ったことにより、交付額は約0.2億円増加しました。臨時財政対策債においては、国税の景気回復に伴う増加や、税率引上げに伴う消費税の増加等により地方交付税の原資が一定分増加したため、普通交付税の振替措置として発行ができる臨時財政対策債の発行可能額は約1.0億円減少することとなりました。

標準財政規模全体としては、約0.1億円の減少となっています。

## 実質公債費比率

単位：千円

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
公債費充当一般財源 (a)	1,764,521	1,784,155	1,992,789
準元利償還金 (b)	1,480,436	1,349,872	1,387,960
公債費負担額 (c)	<b>3,244,957</b>	<b>3,134,027</b>	<b>3,380,749</b>
(a)のうち交付税により措置される額 (d)	1,612,758	1,522,505	1,525,006
(b)のうち交付税により措置される額 (e)	988,398	972,543	975,563
交付税により措置される額 (f)	<b>2,601,156</b>	<b>2,495,048</b>	<b>2,500,569</b>
標準財政規模 (g)	17,682,281	17,694,595	17,527,341
分子となるもの (c)-(f) (h)	643,801	638,979	880,180
分母となるもの (g)-(f) (i)	15,081,125	15,199,547	15,026,772
実質公債費比率（単年度）(h)÷(i) %	<b>4.26892</b>	<b>4.20393</b>	<b>5.85741</b>
実質公債費比率（3ヶ年平均） %	<b>4.7</b>		

### ◎ 実質公債費比率とは

標準財政規模のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（地方交付税に措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の直近3年間の平均値で算定され、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、その団体の財政の資金繰りの危険度を示すもの。

これまでの地方債発行の抑制や交付税措置のある地方債発行の優先、補償金免除繰上償還による低利への借換による効果により、一般会計等における公債費は年々減少傾向にあります。

準元利償還金につきましては、主に公営企業会計への繰出金に占める公債費償還額の割合により算定されますが、公共下水道事業会計や病院事業会計において資本的支出に計上された一般会計等の負担額（繰出金）が増加し、準元利償還金は増加しています。一方で、公債費にかかる交付税措置額においては、平成22年度同意債の臨時財政対策債償還に対する算入率増加などにより措置額が増加しており、準元利償還金の増加影響を打ち消す結果となっています。指標としては、単年度では若干比率が悪化したものの、3年平均値では一般会計等の公債費負担の減少傾向の影響が大きく、良化することとなりました。

しかし、大型建設事業を集中して実施している現下の状況や、加えて今後実施予定である市庁舎整備などに多額の地方債発行が見込まれることから、平成28年度頃から公債費は増加に転じる見込みであり、今後の指標悪化が懸念されます。

公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、また一度この経費が増大すると数年間に亘って同程度の額を負担しなければならなくなるため、短期間で削減することは困難となります。

## 将来負担比率

単位：千円

	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差引 (A)-(B)
地方債現在高 ①	24,956,686	23,901,052	1,055,634
債務負担行為支出予定額 ②	0	0	0
公営企業債等繰入見込額 ③	22,615,623	22,006,936	608,687
組合等負担等見込額 ④	884,437	627,262	257,175
退職手当負担見込額 ⑤	4,323,317	4,689,060	△ 365,743
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	2,323	1,603	720
将来負担額 ①+②+③+④+⑤+⑥ (a)	52,782,386	51,225,913	1,556,473
充当可能基金 ⑦	14,584,018	14,654,365	△ 70,347
充当可能特定歳入 ⑧	6,218,071	6,645,878	△ 427,807
基準財政需要額算入見込額 ⑨	38,744,952	37,292,529	1,452,423
充当可能財源等 ⑦+⑧+⑨ (b)	59,547,041	58,592,772	954,269
標準財政規模 (c)	17,682,281	17,694,595	△ 12,314
算入公債費等の額 (単年度交付税措置額) (d)	2,601,156	2,495,048	106,108
分子となるもの (a)-(b) (e)	△ 6,764,655	△ 7,366,859	602,204
分母となるもの (c)-(d) (f)	15,081,125	15,199,547	△ 118,422
将来負担比率 (e) ÷ (f) % マイナスの場合、「-」と表示	-	-	-
参考：マイナスで表示 %	△ 44.8	△ 48.4	3.6

### ◎ 将来負担比率とは

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を算定するもの。一般会計等の公債費残高や公営企業会計の公債費残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除き算定される。将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を標準財政規模に対する比率で指標化し、将来の財政への圧迫度合いを示すもの。

【現状】健全な状況：充当可能財源等が将来負担額を上回る。ただし、将来の財源である基金は減少に転じた。

【今後】大型建設事業の実施により、今後は指標が上昇（悪化）する見込み。

【対策】行政改革と財源確保はもとより、さらなる歳出削減が必要。

一般会計等の地方債現在高では、重点事業の集中期間として大型建設事業を進めている中、新たに約29.4億円の借入を行いました。一方で地方債元金返済額は約18.9億円と借入額を大きく下回ったことから、年度末現在高は前年度比約10.6億円の増加となりました。また、公営企業債繰入見込額では、公共下水道事業や病院事業会計の繰入見込額の増加により前年度比約6.1億円増に、組合等負担等見込額では日野消防署整備事業等による東近江行政組合の増加等により前年度比約2.6億円の増となりました。一方、退職手当負担見込額においては、新規採用等により職員数全体は増えたものの、勤続年数の長い職員が大幅に減少したことから前年度比約3.7億円の減少となりました。以上のようなことから、将来負担額全体としては、約15.6億円増加となりました。

将来負担すべき額に対する財源では、充当可能特定歳入において、都市計画税の充当可能額を算定する3年平均充当率が前年度より低下したこと（駅周辺整備事業実施等による都市計画事業費の増）などで前年度比約4.3億円減少、充当可能基金において基金取崩しにより約0.7億円の減少となりましたが、交付税措置のある市債発行を優先していることから今後の交付税措置見込額が約14.5億円増加しています。全体としての充当可能財源等は約9.5億円の増加となりました。

この結果、将来負担比率は前年度より上昇したものの、引き続きマイナス（負担なし）になりました。

しかし、大型建設事業を集中して実施している現下の状況や、加えて今後実施予定である市庁舎整備などに多額の地方債発行が見込まれることから、今後は将来負担額の急増が避けられない状況です。一方、将来負担すべき額に対する財源では、大型建設事業に対応するための基金活用により充当可能基金残高の減少が必至であるとともに、市の財源構成や少子化社会による人口減少などから財源の大幅な増加は期待し難い状況です。こうした中、本市ではこれから財政運営の正念場を迎えることになるため、より一層の企業感覚と行政改革により収支改善に取り組んでいく必要があります。

# 資金不足比率

## ◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入に伴い算定されているもの。公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表し、資金不足（赤字）がある場合に算定される。黒字の場合は算定されない。

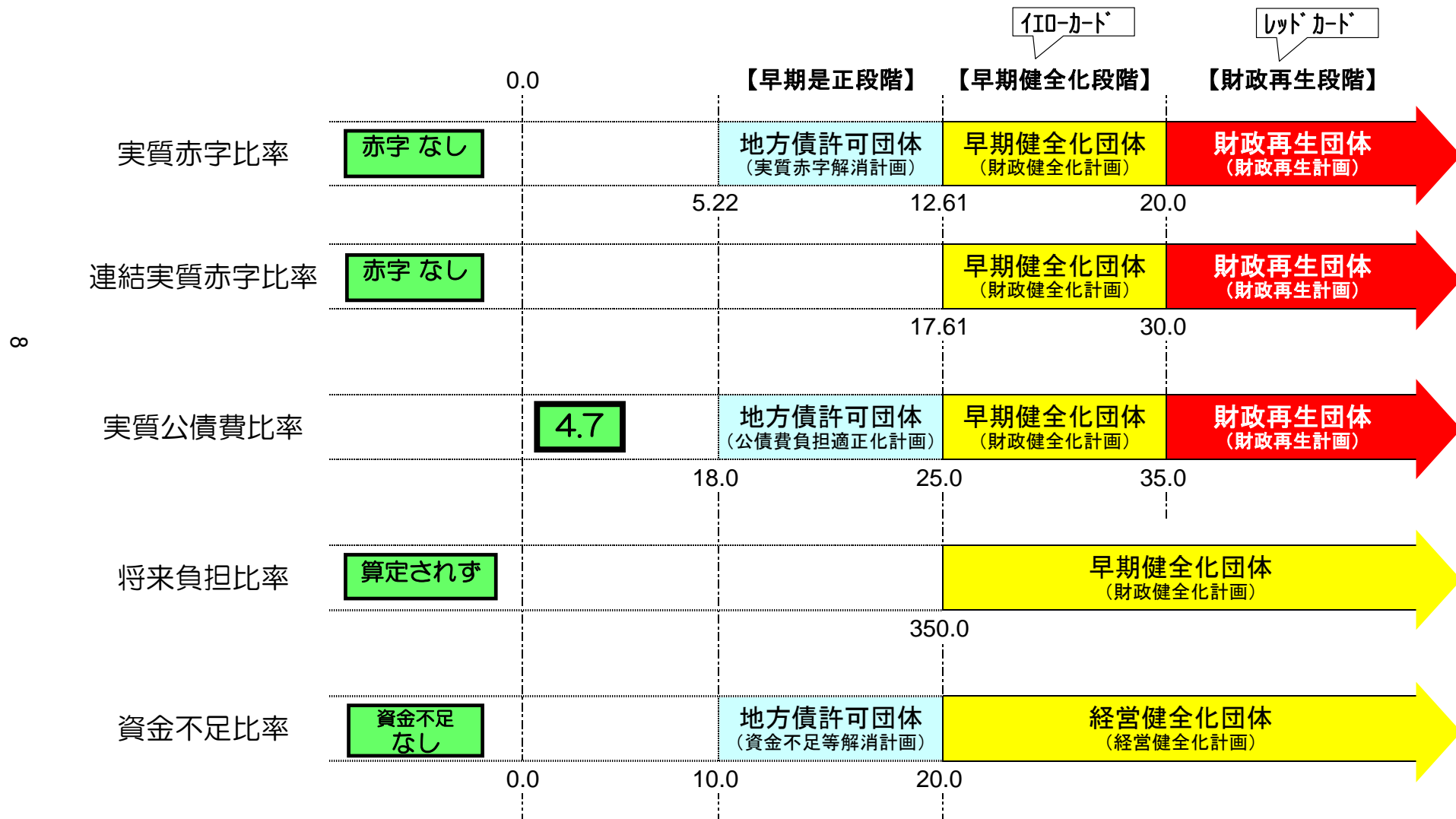
単位：千円

		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	差 引 (A) - (B)	経 営 概 況			
公営企業特別会計	法適用	水道事業会計	流動資産等総額 ①	2,016,828	2,062,507	△ 45,679	<p>国では、今後直面するであろう大規模災害や高度成長時代の施設等の急速な老朽化に対して、次世代に信頼性の高い水道を引き継ぐために、「安全」「強靱」「持続」を掲げ、その具体的対応の一つとして平成26年度より会計基準の改正を行いました。</p> <p>収益、費用ともに算定方法に大きな変更があり、それを受けて平成26年度は、総収益が前年度より1億1,222万円増の16億4,344万8千円となりました。このうち、主な収益は水道料金の14億1,170万9千円です。それに対し総費用は前年度より1億2,160万6千円増の15億6,357万6千円で、主な費用は県水道事業からの受水費が5億9,916万7千円、配水管等の減価償却費が5億1,346万3千円となっています。この結果、純利益は7,987万2千円となりました。</p> <p>近江八幡の次の世代に安心・安全な水道を引き継ぐために、今後も健全な経営に努めます。</p>	
			流動負債等総額 ②	307,847	356,509	△ 48,662		
			解消可能資金不足額 ③	0	0	0		
			資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	1,708,981	1,705,998	2,983		
			事業規模 ⑤	1,457,905	1,486,939	△ 29,034		
			資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-		
	法適用	病院事業会計	流動資産等総額 ①	5,520,731	4,825,033	695,698	<p>病院事業では、平成24年度に策定した中期経営計画に基づき健全経営に継続的に取り組むとともに、東近江地域の基幹病院として良質で高度な医療サービスの提供に努めてきました。</p> <p>収益面では、患者数の増加や新たな施設基準の取得等により、前年度に対して3億9,528万5千円の増収となりました。また施設整備面では、より高度な治療や検査を行うことを目的とした放射線科撮影室の改修工事や患者用駐車場の拡張工事に投資を行いました。結果、キャッシュフローは9億4,960万2千円の黒字となりました。</p> <p>今後も高度医療機能の充実を図るための外来化学療法室の改修整備や患者サービス向上のために諸施設環境改善等に継続して取り組んでいくとともに、併せて高度医療の持続発展のためには多額の経費を必要としていることから、より一層効率的かつ健全な病院運営に取り組んでいきます。</p>	
			流動負債等総額 ②	1,277,968	1,262,957	15,011		
			解消可能資金不足額 ③	0	0	0		
			資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	4,242,763	3,562,076	680,687		
			事業規模 ⑤	11,723,423	11,256,017	467,406		
			資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-		
	法非適用	特別会計	公共下水道事業	歳入額 ①	2,912,652	2,783,833	128,819	<p>市民生活の向上、水質保全に不可欠な都市基盤施設である下水道事業は、平成26年度末において整備済面積1,460.1haとなり、整備率86.7%、普及率74.6%、下水道接続世帯は20,577世帯と、前年度より546世帯増加し順次進展が見られます。</p> <p>歳入では、使用料収入は8億7,553万9千円で、消費税率引上げおよび水洗化戸数の増加により前年度から3,311万5千円増加しました。また、建設改良事業の増加により国庫補助金および市債発行も前年度より増加しています。歳出についても、消費税率引上げ、建設改良事業および公債費の増加により、前年度より1億3,743万2千円の増加となりました。</p> <p>平成26年度末の市債残高は約229億円と多額なことから、償還金以上の借入を行わないよう努めることで市債残高を減らし、下水道接続世帯の増加や、更なるコスト削減を推進し、平成29年度の地方公営企業法適用移行に向けて、経営健全化に努めます。</p>
				歳出額 ②	2,882,679	2,745,247	137,432	
				解消可能資金不足額 ③	0	0	0	
				資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	29,973	38,586	△ 8,613	
				事業規模 ⑤	954,126	920,123	34,003	
				資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	
法非適用	特別会計	農業集落排水事業	歳入額 ①	34,766	34,236	530	<p>下水道全体計画区域内の2つの農村地域において、生活環境の改善と公共水域の水質保全などを目的に、平成2年度より農業集落排水事業に着手し、平成26年度末現在619人分の汚水を処理しています。</p> <p>歳出では、消費税率引上げおよび施設維持管理費の増加により、前年度より44万9千円の微増となりました。一方、歳入においては、農業集落排水事業は水洗化率が96.1%と高く、使用人数の減少等により今後も増収は見込めない状況です。引き続き、公共下水道事業との一括管理・効率化により人件費や維持管理費の軽減に努めるとともに、施設維持管理を計画的に行い、こまめなメンテナンスにより大規模改修に至ることを防ぐ等、経営改善を実施して歳出の削減に努めます。</p>	
			歳出額 ②	34,450	34,001	449		
			解消可能資金不足額 ③	0	0	0		
			資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	316	235	81		
			事業規模 ⑤	9,490	9,418	72		
			資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-		



# 早期健全化団体、財政再生団体、経営健全化団体の基準

※   は近江八幡市の平成26年度決算の数値



# 健全化判断比率の推移

